



**CARTENDER**

**カーテンダー** by **TAU**

**カーテンダー保証**



# 全車 無料保証

国産車も輸入車もあんしんのカーテンダー保証

保証項目数は**充実の230項目**！

※国産車は最大410項目

保証期間は**安心の1年**！

※輸入車は半年～1年となります

**全国**の保証加盟工場にて修理対応！

**24時間365日**対応ロードサービス  
全保証プランに付帯！

※一部車両は加入不可。各種保証プランによって保証内容が異なりますので詳細はお問い合わせください。

# カーテNDER保証

## 国産車

国産車

# 全車無料保証



CARTENDER

カーテンダー by TAU

スタンダード

一年間無料

プレミアム

有料

保証項目数

230

410

保証期間

1年・2年・3年

免責期間

名義変更日から1ヵ月

保証限度額

修復歴なし : 無制限  
修復歴あり/冠水車 : 加入年数に応じて上限あり

ロードサービス

ロードサービス付帯

※免責期間中はサービス対象外です

※一部車両は加入不可。各種保証プランによって保証内容が異なりますので詳細はお問い合わせください。

# 国産車プラン（スタンダード・プレミアム）

## 商品概要・加入プラン

### 加入規定

- ・ 国内で製造された自動車メーカーの車両
- ・ 国産自家用乗用車（3・5ナンバー）・国産自家用貨物車（1・4ナンバー）
- ・ 車検証上で用途が事業用の場合はご加入頂けません。
- ・ 国産自家用貨物車（1・4ナンバー）および法人名義の車両でお申込みをする場合は距離制限15,000km×加入年数を設ける事でお引き受致します。

### 保証期間

- ・ 名義変更日を保証開始日とし各プラン（お申込み）の年数に基づきます。

### 免責期間

- ・ 名義変更日（保証開始日）から1ヶ月間。

### 保証限度額

#### ■スタンダード・プレミアム

- ・ 修復歴なし・・・無制限
  - ・ 修復歴あり・・・1年保証60万円・2年保証90万円・3年保証120万円（税込）
  - ・ 冠水車・・・1年保証60万円・2年保証90万円・3年保証120万円（税込）
- 車両本体価格（販売時）50万円（税込）以下の場合は50万円（税込）が保証限度額とします。
  - 保証限度額は全て税込とさせていただきます、その限度額は累計金額とさせていただきます。
  - 修理受付時・受付後の保証修理見積段階等を問わず、万が一修復歴及び冠水歴が起因とした不具合が発生・発見した際の保証修理は対象外とさせていただきます。

# 保証対象項目

## 国産車（スタンダード 230項目）

### ■エンジン機構

エンジンフロントカバー / ステーションナリーギア / シリンダーヘッド / シリンダーヘッドカバー / シリンダーヘッドガスケット / シリンダーブロック / シリンダーライナー / カムシャフト / インレットバルブ / エグゾーストバルブ / プッシュロッド / ロッカーアーム / ピストン / コンロッド / クランクシャフト / クランクケース / バランスシャフト / PCVバルブ / スワールコントロールバルブ / トーションナルダンパー / バルブタイミングコントロールギア(WVT) / バルブタイミングコントロールモーター / OCV・油圧コントロールバルブ / フライホイール / タイミングベルト(※1) / タイミングチェーン / テンショナー / オイルパン / エアフロメーター / エミッションコントロールユニット(EGR) / スロットルボディ / アイドルアジャストスクリュー / インレットマニホールド / エアインテークレゾネーター / エグゾーストマニホールド / オイルタペット / ECU / ノックセンサー / O2センサー / AFセンサー / バキュームセンサー / 吸気圧センサー / エアレギュレーター / AACバルブ(ISCV-RACV) / スロットルポジションセンサー / スロットルワイヤー / モーター / クランク角センサー / 2次エアバルブ / ポンプ / ブローバイホース / 各シール / 各ガスケット / 各パッキン(ドレンパッキン除く) / 各Oリング / 各リレー

### ■動力伝達機構

A/Tオイルポンプ / A/Tバルブブロック / A/Tクラッチ / A/Tコントロールバルブ / A/Tソレノイドバルブ / トルクコンバーター / トランスアクスル / トランスファーユニット / トランスミッションシャフト / トランスミッションギア / A/Tトランスミッション / A/Tクーラーホース / A/Tセレクトレバー / バルブボディ / CVT / 電磁クラッチ / バックランプスイッチ / ディファレンシャルギア / ビスカスカップリング / LSD(リミテッドスリップデフ) / ミッションコントロールコンピュータ / インヒビタースイッチ / クラッチオペレーティングシリンダー / シフトフォーク / ケーブル / リバーススイッチ / クラッチスイッチ / ニュートラルスイッチ / ドロップینگレジスター / ギアセレクトスイッチ / マニュアルトランスミッション / クラッチマスターシリンダー / クラッチカバー / レリーズベアリング / レリーズフォーク / レリーズシリンダー / ワイヤー / プッシュロッド / レリーズケーブル / シンクロメッシュ / クラッチパイプ / クラッチホース / ユニバーサルジョイント / プロペラシャフト / プロペラシャフトセンターベアリング / ドライブシャフト / シフトレバー / 車速センサー / シフトセンサー / 各シール / 各ガスケット / 各パッキン(ドレンパッキン除く) / 各Oリング / 各リレー

### ■ステアリング機構

パワーステアリングギアボックス / パワーステアリングポンプ / パワーステアリングモーター / パワーステアリングホース / パワーステアリングパイプ / パワーステアリングコントロールコンピュータ

### ■ブレーキ機構

マスターシリンダー / ディスクブレーキキャリパー / ブレーキブースター / ブレーキドラム / ブレーキホース / ブレーキパイプ / パーキングブレーキレバー / パーキングブレーキペダル / パーキングブレーキワイヤー / パーキングブレーキスイッチ / パーキングブレーキモーター / パーキングブレーキコントロールユニット / ABSコントロールモジュレーターユニット / ABSコントロール / ストップランプスイッチ / バキュームポンプ / ホイールシリンダーインナーキット / プロポーションングバルブ / ホイールセンサー / ブレーキ圧センサー

### ■燃料噴射装置

フューエルポンプ / フューエルエバポレーター / フューエルエバポレーターホース / フューエルエバポレーターパイプ / フューエルインジェクター / フューエルプレッシャーレギュレーター / 噴射ポンプ / 噴射ノズル / ホルダー / コモンレール / フューエルインジェクションコンピュータ / キャニスター / キャブレター / フロート(タンク内)

### ■冷却装置

電動ファンモーター / 冷却ファンコントロールユニット / ラジエーター本体 / ファンプーリー / 水温センサー / ウォーターポンプ / ファンカップリング

### ■潤滑装置

オイルポンプ / オイルストレーナー / オイルプレッシャースイッチ / 油温センサー / オイルクーラー / ホース

### ■始動装置

スターターモーター / イグナイター / イグニッションスイッチ / グロープラグ

### ■点火装置

イグニッションコイル / プラグコード(ハイテンションコード) / ディストリビューター

### ■充電装置

オルタネーター(ジェネレーター) / ICレギュレーター

### ■エアコン装置

ヒーターユニット / ヒーターコア / ヒーターウォーターバルブ / プロアモーター / プロアモーターレジスター / ヒーターホース / コック / クーリングユニット / コンプレッサー / コンプレッサーマグネットクラッチ / スイッチ / エバポレーター / コンデンサー / コンデンサーモーター / レシーパータンク / エキスパンションバルブ / エアコンリレー / インテークドア / エアミックス / モードアクチュエーター / マルチディスプレイ(エアコン一体型)※2 / エアコンコントロールユニット(ディスプレイ除く) / ガスセンサー / 内気温センサー / 外気温センサー / 日射センサー / 冷媒圧力センサー / サーモアンブ / ヒーターウォーターバルブ / 高圧ホースパイプ / 低圧ホースパイプ / ヒーターソレノイドバルブ / ヒーターコントロールワイヤー / エアコンファンスイッチ / プロアスイッチ / ベンチレーターモーター / 各Oリング

### ■ドアロック機構

ドアロックアクチュエーター / ドアロックコントロールユニット / ドアロックスイッチ / カーデシスイッチ / リモコンキー・スマートキー(電池除く) / キーレスコントロールユニット / キーレスレシーバー / トランスミッター / カードキー / リクエストスイッチ / ノブタッチセンサー / スイッチ / オートクロージャ

## 保証対象項目

### 国産車（スタンダード 230項目）

#### ■パワーウィンドウ機構

レギュレータ / モーター / パワーウィンドウアンプ / パワーウィンドウスイッチ / パワーウィンドウコントロールユニット

#### ■電動スライドドア機構

オートスライドドアモーター / オートスライドドアスイッチ / オートスライドドアセンサー / オートスライドドアコントロールユニット / ラッチセンサー / オートスライドドアレギュレータ / ワイヤ

#### ■電動ミラー機構

ミラー角度調整機構 / 電動格納モーター / ドアミラースイッチ / ヒーティングミラー

#### ■装備品等

アクセルペダル / クラッチペダル / ブレーキペダル / ハザードスイッチ / 各種油脂類(修理に必要な場合に限り)

※1 走行距離10万km以内でタイミングベルトが切れた場合、保証対象です。

※2 マルチディスプレイで空調操作が不能場合が保証対象です。

ハイブリッド車でもスタンダードプラン加入可能ですが、ハイブリッド機構は

保証項目には含まれませんのでご注意ください。

# 保証対象項目

## 国産車（プレミアム 410項目）

赤字表記はスタンダードより多い項目

### ■エンジン機構

エンジンフロントカバー / ステーションナリギア / シリンダーヘッド / シリンダーヘッドカバー / シリンダーヘッドガスケット / シリンダーブロック / シリンダーライナー / カムシャフト / インレットバルブ / エグゾーストバルブ / プッシュロッド / ロッカーアーム / ピストン / コンロッド / クランクシャフト / クランクケース / バランスシャフト / PCVバルブ / スワールコントロールバルブ / トーションナルダンパー / バルブタイミングコントロールギア(WVT) / バルブタイミングコントロールモーター / OCV/油圧コントロールバルブ / フライホイール / タイミングベルト※1 / タイミングチェーン / テンショナー / オイルパン / エアフロメーター / エミッションコントロールユニット(EGR) / スロットルボディ / アイドルアジャストスクリュー / インレットマニホールド / エアインテークレゾネーター / エグゾーストマニホールド / オイルタペット / ECU / ノックセンサー / O2センサー / A/Fセンサー / バキュームセンサー / 吸気圧センサー / エアレギュレーター / AACバルブ(ISC-V-RACV) / スロットルポジションセンサー / スロットルワイヤー / モーター / クランク角センサー / 2次エアバルブ / ポンプ / ブローバイホース / ターボチャージャー / ウェストゲートバルブ / インタークーラー / スーパーチャージャー / 各シール / 各ガスケット / 各パッキン(ドレンパッキン除く) / 各0リング / 各リレー

### ■動力伝達機構

A/Tオイルポンプ / A/Tバルブブロック / A/Tクラッチ / A/Tコントロールバルブ / A/Tソレノイドバルブ / トルクコンバーター / トランスアクスル / トランスファーユニット / トランスミッションシャフト / トランスミッションギア / A/Tトランスミッション / A/Tクーラーホース / A/Tセレクトレバー / バルブボディ / CVT / 電磁クラッチ / バックランプスイッチ / ディファレンシャルギア / ビスカスカップリング / LSD(リミテッドスリップデフ) / ミッションコントロールコンピュータ / インヒビタースイッチ / クラッチオペレーティングシリンダー / シフトフォーク / ケーブル / リバーススイッチ / クラッチスイッチ / ニュートラルスイッチ / ドロップinggレジスター / ギアセレクトースイッチ / マニュアルトランスミッション / クラッチマスターシリンダー / クラッチカバー / リリースベアリング / リリースフォーク / リリースシリンダー / ワイヤー / プッシュロッド / リリースケーブル / シンクロメッシュ / クラッチパイプ / クラッチホース / ユニバーサルジョイント / プロボラシャフト / プロボラシャフトセンターベアリング / ドライブシャフト / シフトレバー / 車速センサー / シフトセンサー / **クラッチディスク** / 各シール / 各ガスケット / 各パッキン(ドレンパッキン除く) / 各0リング / 各リレー

### ■ステアリング機構

パワーステアリングギアボックス / パワーステアリングポンプ / パワーステアリングモーター / パワーステアリングホース / パワーステアリングパイプ / パワーステアリングコントロールコンピュータ / パワーステアリングリザーバータンク / ステアリングホイール / メインシャフト / コラムチューブ / **ステアリングホイールパッド / ステアリングコラムハウジング / ステアリングシャフト / ステアリングコラム / コラムシャフト / タイロッドエンド / ラックエンド / 舵角センサー / ステアリングポジションセンサー / チルトステアリング / テレスコピック(手動) / チルトモーター / テレスコピックモーター**

### ■ブレーキ機構

マスターシリンダー / ディスクブレーキキャリパー / ブレーキブースター / ブレーキドラム / ブレーキホース / ブレーキパイプ / パーキングブレーキレバー / パーキングブレーキペダル / パーキングブレーキワイヤー / パーキングブレーキスイッチ / パーキングブレーキモーター / パーキングブレーキコントロールユニット / ABSコントロールモジュレーターユニット / ABSコントロール / ストップランプスイッチ / バキュームポンプ / ホイールシリンダーインナーキット / プロポーションングバル / ホイールセンサー / ブレーキ圧センサー / **ディスクローター**

### ■排気機構※2

エキゾーストフロントパイプ / 触媒 / DPF / センターマフラー / メインリヤマフラー / 排気温センサー / ガスケット

### ■前後アクスル機構

サスペンションアーム / スプリング / ロアアーム / アイドラアーム / ビットマンアーム / トーションバー / ショックアブソーバー※3 / スタビライザー / スタビライザーリンク / テンションロッド / ステアリングナックル※4 / ボールジョイント / アッパーベアリング / アクスルシャフト / アクスルハブ / アクスルハウジング / ハブシール / ロアリンク / アッパーリンク / ラテラルリンク / ハブベアリング / サスペンションコントロールコンピュータ / 電子制御サスペンション(エア/アクティブ) / サスペンションアキュムレーター / エアポンプ / ハイトコントロールセンサー (プッシュ・ブーツ等のゴム類は保証対象外です)

### ■燃料噴射装置

フューエルポンプ / フューエルエバポレーター / フューエルエバポレーターホース / フューエルエバポレーターパイプ / フューエルインジェクター / フューエルプレッシャーレギュレーター / 噴射ポンプ / 噴射ノズル / ホルダー / コモンレール / フューエルインジェクションコンピュータ / キャニスター / キャブレター / フロート(タンク内) / **ロールオーバーバルブ**

### ■冷却装置

電動ファンモーター / 冷却ファンコントロールユニット / ラジエーター本体 / ファンブリー / 水温センサー / ウォーターポンプ / ファンカップリング / **ラジエーターホース / ラジエーターキャップ / リザーバータンク / サーモスタット**

### ■潤滑装置

オイルポンプ / オイルストレーナー / オイルプレッシャーセンサー / 油温センサー / オイルクーラー / ホース

### ■始動装置

スターターモーター / イグナイター / イグニッションスイッチ / グローブラグ

### ■点火装置

イグニッションコイル / プラグコード(ハイテンションコード) / ディストリビューター

### ■充電装置

オルタネーター(ジェネレーター) / ICレギュレーター

### ■エアコン装置

ヒーターユニット / ヒーターコア / ヒーターウォーターバルブ / プロアモーター / プロアモーターレジスター / ヒーターホース / コック / クーリングユニット / コンプレッサー / コンプレッサーマグネットクラッチ / スイッチ / エバポレーター / コンデンサー / コンデンサーモーター / レシーバータンク / エキパンションバルブ / エアコンリレー / インテークドア / エアミックス / モードアクチュエーター / マルチディスプレイ(エアコン一体型) / エアコンコントロールユニット(ディスプレイ除く) / ガスセンサー / 内気温センサー / 外気温センサー / 日射センサー / 冷媒圧力センサー / サーモアンブ / ヒーターウォーターバルブ / 高圧ホースパイプ / 低圧ホースパイプ / ヒーターソレノイドバルブ / ヒーターコントロールワイヤー / エアコンファンスイッチ / プロアススイッチ / ベンチレーターモーター / 各0リング

※1 走行距離10万km以内でタイミングベルトが切れた場合、保証対象です。

※2 排気機構について錆及び腐食による穴あき、または溶接部剥がれは保証対象外です。

※3 ショックアブソーバー交換の際、アッパーマウント・インシュレーター・パンプストッパー・スプリングシートは保証対象です。

※4 ステアリングナックルの単体での交換が必要な場合、保証対象です。



# 保証対象項目

## 国産車（プレミアム 410項目）

赤字表記はスタンダードより多い項目

### ■ハイブリッド機構

スタータージェネレーター / PHVジェネレーターユニット / 駆動用モーター / インバーター / ハイブリッド制御コンピュータ / コンバーター / パワーコントロールユニット / ハイブリッドトランスアクスル / インプットダンパー / 回生ブレーキ / ハイブリッドバッテリー / バッテリーECU / ウォーターポンプ / ラジエーター / アンパセンサ / ボルテージセンサ / 水温センサ / キャパシタ / PHVプラグインコネクタ

### ■ドアロック機構

ドアロックアクチュエータ / ドアロックコントロールユニット / ドアロックスイッチ / カーテシスイッチ / リモコンキー・スマートキー(電池除く) / キーレスコントロールユニット / キーレスレシーバ / トランスミッター / カードキー / リクエストスイッチ / ノブタッチセンサ / スイッチ / オートクロージャ / フューエルファイラーリッドロックアクチュエータ / パワートランクリッドモーター / パワータールゲートモーター / パワータールゲートスイッチ / テールゲートオートクロージャ / アンテナ

### ■パワーウィンドウ機構

レギュレータ / モーター / パワーウィンドウアンパ / パワーウィンドウスイッチ / パワーウィンドウコントロールユニット

### ■電動スライドドア機構

オートスライドドアモーター / オートスライドドアスイッチ / オートスライドドアセンサ / オートスライドドアコントロールユニット / ラッチセンサ / オートスライドドアレギュレータ / ワイヤ

### ■電動ミラー機構

ミラー角度調整機構 / 電動格納モーター / ドアミラースイッチ / ヒーティングミラー

### ■搭乗員保護装置

シートベルト / バックル / アジャスター / プリテンショナ / エアバッグセンサ / エアバッグ / コントロールユニット / スパイラルケーブル / SRSエアバッグモジュール / Gセンサ / 着座センサ / バックルセンサ

### ■先進機構

アラウンドビューカメラ / 自動ブレーキコントロールユニット / レーンキーピングコントロールユニット / 車間計測機(ミリ波・赤外線レーザー・ステレオカメラ) / レーンキープ計測機(ミリ波・赤外線レーザー・ステレオカメラ) / パーキングサポートコントロールユニット

### ■装備品等

アクセルペダル / クラッチペダル / ブレーキペダル / ハザードスイッチ / ヨーレートセンサ / ボディコントロールユニット / サンルーフスイッチ・モーター / 電動サンシェイド、パワーシートモーター、パワーシートコントロールユニット、パワーシートスイッチ、シートハイトアジャスター、シートエアコン、シートヒーター / オットマン / ランパサポート / 純正オーディオ / 純正スピーカー / 純正テレビチューナ / 純正フリップダウンモニター / 純正ウーファアンパ / 純正サラウンドシステム / 純正ナビゲーション / 純正ETC・GPSアンテナ / ラジオアンテナ / TVアンテナ / 純正バックカメラ / サイドカメラ / マルチディスプレイ / インフォメーションディスプレイ / ライトスイッチ / HIDヘッドライトバーナ / LEDヘッドライトバーナ / HIDヘッドライトインバータ / LEDヘッドライトインバータ / HIDヘッドライトコンバータ / LEDヘッドライトコンバータ / HIDヘッドライトコントロールユニット / LEDヘッドライトコントロールユニット / アダプティブヘッドライト / アダプティブヘッドライトコントロールユニット(AFS・ACL) / アダプティブヘッドライトアクチュエータ(AFS・ACL) / オートライトセンサ / LEDテールランプ / LEDハイマウントストップランプ / キーセンサ / マップライトユニット / マップライトスイッチ / クルーズコントロールユニット / クルーズコントロールスイッチ / イモビライザ / 横滑り防止装置(VDC・VSDなど) / トラクションコントロール(TCSなど) / ステアリングスイッチ / ワイパーモーター / ワイパースイッチ / デイマスイッチ / ワイパーアンパ / ワイパーコントロールユニット / ウォッシャーモーター / ウォッシャースイッチ / ウォッシャータンク / ウォッシャーレベライザ / ヘッドライトウォッシャーモーター / 水温・油温・電圧計 / 警報機 / 空気清浄ユニット / コーナセンサ / セキュリティー / レインセンサ / 空気圧センサ / 各リレー / 各種油脂類 (修理に必要な場合に限る)

# カーテンダー保証 輸入車

輸入車

# 全車無料保証



ライト

スタンダード

6カ月無料

有料

保証項目数

230

保証期間

6カ月

1年

免責期間

名義変更日から1ヵ月

保証限度額

50万円(税込)

100万円(税込)

ロードサービス

ロードサービス付帯

※免責期間中はサービス対象外です

※一部車両は加入不可。各種保証プランによって保証内容が異なりますので詳細はお問い合わせください。

## 輸入車プラン（ライト・スタンダード）

### 加入規定・保証期間・免責期間・保証限度額

#### 加入規定

- ・日本国内にある正規ディーラー及び正規輸入販売代理店から販売された車両且つ、加入対象メーカー・車種・グレード（ただし、料金表に記載の無い車両は加入対象外です）
- ・3・5ナンバー車両
- ・車検証上で用途が事業用の場合はご加入頂けません。
- ・法人名義の車両でお申込みをする場合は距離制限15,000km×加入年数を設ける事でお引き受致します。

#### 保証期間

- ・名義変更日を保証開始日とし各プラン(お申込み)の年数に基づきます。

#### 免責期間

- ・名義変更日(保証開始日)から1ヶ月間。

#### 保証限度額

##### ■ライト

- ・50万円（税込）

##### ■スタンダード

- ・修復歴なし・・・1年保証100万円（税込）
- ・修復歴あり・・・1年保証100万円（税込）
- ・冠水車・・・1年保証100万円（税込）

- 車両本体価格(販売時)50万円(税込)以下の場合は50万円(税込)が保証限度額とします。
- 保証限度額は全て税込とさせていただきます、その限度額は累計金額とさせていただきます。
- 修理受付時・受付後の保証修理見積段階等を問わず、万が一修復歴及び冠水歴が起因とした不具合が発生・発見した際の保証修理は対象外とさせていただきます。

# 保証対象項目

## 輸入車（ライト・スタンダード 230項目）

### ■エンジン機構

エンジンフロントカバー / ステーションナリーギア / シリンダーヘッド / シリンダーヘッドカバー / シリンダーヘッドガスケット / シリンダーブロック / シリンダーライナー / カムシャフト / インレットバルブ / エグゾーストバルブ / プッシュロッド / ロッカーアーム / ピストン / コンロッド / クランクシャフト / クランクケース / バランスシャフト / PCVバルブ / スワールコントロールバルブ / トーションナルダンパー / バルブタイミングコントロールギア(WVT) / バルブタイミングコントロールモーター / OCV・油圧コントロールバルブ / フライホイール / タイミングベルト(※1) / タイミングチェーン / テンショナー / オイルパン / エアフロメーター / エミッションコントロールユニット(EGR) / スロットルボディ / アイドルアジャストスクリュー / インレットマニホールド / エアインテークレゾネーター / エグゾーストマニホールド / オイルタペット / ECU / ノックセンサー / O2センサー / AFセンサー / バキュームセンサー / 吸気圧センサー / エアレギュレーター / AACバルブ(ISC-V-RACV) / スロットルポジションセンサー / スロットルワイヤー / モーター / クランク角センサー / 2次エアバルブ / ポンプ / ブローバイホース / 各シール / 各ガスケット / 各パッキン(ドレンパッキン除く) / 各Oリング / 各リレー

### ■動力伝達機構

A/Tオイルポンプ / A/Tバルブブロック / A/Tクラッチ / A/Tコントロールバルブ / A/Tソレノイドバルブ / トルクコンバーター / トランスアクスル / トランスファーユニット / トランスミッションシャフト / トランスミッションギア / A/Tトランスミッション / A/Tクーラーホース / A/Tセレクトレバー / バルブボディ / CVT / 電磁クラッチ / バックランプスイッチ / ディファレンシャルギア / ビスカスカップリング / LSD(リミテッドスリップデフ) / ミッションコントロールコンピュータ / インヒビタースイッチ / クラッチオペレーティングシリンダー / シフトフォーク / ケーブル / リバーススイッチ / クラッチスイッチ / ニュートラルスイッチ / ドロップینگレジスター / ギアセレクトスイッチ / マニュアルトランスミッション / クラッチマスターシリンダー / クラッチカバー / レリーズベアリング / レリーズフォーク / レリーズシリンダー / ワイヤー / プッシュロッド / レリーズケーブル / シンクロメッシュ / クラッチパイプ / クラッチホース / ユニバーサルジョイント / プロペラシャフト / プロペラシャフトセンターベアリング / ドライブシャフト / シフトレバー / 車速センサー / シフトセンサー / 各シール / 各ガスケット / 各パッキン(ドレンパッキン除く) / 各Oリング / 各リレー

### ■ステアリング機構

パワーステアリングギアボックス / パワーステアリングポンプ / パワーステアリングモーター / パワーステアリングホース / パワーステアリングパイプ / パワーステアリングコントロールコンピュータ

### ■ブレーキ機構

マスターシリンダー / ディスクブレーキキャリパー / ブレーキブースター / ブレーキドラム / ブレーキホース / ブレーキパイプ / パーキングブレーキレバー / パーキングブレーキペダル / パーキングブレーキワイヤー / パーキングブレーキスイッチ / パーキングブレーキモーター / パーキングブレーキコントロールユニット / ABSコントロールモジュレーターユニット / ABSコントロール / ストップランプスイッチ / バキュームポンプ / ホイールシリンダーインナーキット / プロポーションングバルブ / ホイールセンサー / ブレーキ圧センサー

### ■燃料噴射装置

フューエルポンプ / フューエルエバポレーター / フューエルエバポレーターホース / フューエルエバポレーターパイプ / フューエルインジェクター / フューエルプレッシャーレギュレーター / 噴射ポンプ / 噴射ノズル / ホルダー / コモンレール / フューエルインジェクションコンピュータ / キャニスター / キャブレター / フロート(タンク内)

### ■冷却装置

電動ファンモーター / 冷却ファンコントロールユニット / ラジエーター本体 / ファンプーリー / 水温センサー / ウォーターポンプ / ファンカップリング

### ■潤滑装置

オイルポンプ / オイルストレーナー / オイルプレッシャースイッチ / 油温センサー / オイルクーラー / ホース

### ■始動装置

スターターモーター / イグナイター / イグニッションスイッチ / グロープラグ

### ■点火装置

イグニッションコイル / プラグコード(ハイテンションコード) / ディストリビューター

### ■充電装置

オルタネーター(ジェネレーター) / ICレギュレーター

### ■エアコン装置

ヒーターユニット / ヒーターコア / ヒーターウォーターバルブ / プロアモーター / プロアモーターレジスター / ヒーターホース / コック / クーリングユニット / コンプレッサー / コンプレッサーマグネットクラッチ / スイッチ / エバポレーター / コンデンサー / コンデンサーモーター / レシーパータンク / エキスパンションバルブ / エアコンリレー / インテークドア / エアミックス / モードアクチュエーター / マルチディスプレイ(エアコン一体型)※2 / エアコンコントロールユニット(ディスプレイ除く) / ガスセンサー / 内気温センサー / 外気温センサー / 日射センサー / 冷媒圧力センサー / サーモアンブ / ヒーターウォーターバルブ / 高圧ホースパイプ / 低圧ホースパイプ / ヒーターソレノイドバルブ / ヒーターコントロールワイヤー / エアコンファンスイッチ / プロアスイッチ / ベンチレーターモーター / 各Oリング

### ■ドアロック機構

ドアロックアクチュエーター / ドアロックコントロールユニット / ドアロックスイッチ / カーデシスイッチ / リモコンキー・スマートキー(電池除く) / キーレスコントロールユニット / キーレスレシーバー / トランスミッター / カードキー / リクエストスイッチ / ノブタッチセンサー / スイッチ / オートクロージャ

## 保証対象項目

### 輸入車（ライト・スタンダード 230項目）

#### ■パワーウィンドウ機構

レギュレータ / モーター / パワーウィンドウアンプ / パワーウィンドウスイッチ / パワーウィンドウコントロールユニット

#### ■電動スライドドア機構

オートスライドドアモーター / オートスライドドアスイッチ / オートスライドドアセンサー / オートスライドドアコントロールユニット / ラッチセンサー / オートスライドドアレギュレータ / ワイヤー

#### ■電動ミラー機構

ミラー角度調整機構 / 電動格納モーター / ドアミラースイッチ / ヒーティングミラー

#### ■装備品等

アクセルペダル / クラッチペダル / ブレーキペダル / ハザードスイッチ / 各種油脂類(修理に必要な場合に限りです)

※1 走行距離10万km以内でタイミングベルトが切れた場合、保証対象です。

※2 マルチディスプレイで空調操作が不能場合が保証対象です。

保証加入不可条件・メーカー・車両  
国産車・輸入車（ライト・スタンダード・プレミアム）

全プラン共通事項

■加入不可条件

- ・保安基準を満たさない改造車を含む全ての車両
- ・出力が280PS(206KW)を超える過給機付きエンジン搭載車両
- ・販売店の代表者・従業員・またその親族・販売店の代車
- ・自動車検査証の「自家用・事業用の別」の欄の記載が事業用の車両
- ・全メーカー並行輸入車(例：米国トヨタ・レクサス・インフィニティ等含む全て)
- ・電気自動車・LPG車・天然ガス車・水素エンジン・燃料電池車等の車両
- ・排気量が4,501cc以上の車両

国産車メーカー加入不可車両

■トヨタ

・ GRMN・GR・G'S・TOM'S・センチュリー

■日産

・ NISSMO全モデル(グレード)・AUTECH SPORT SPEC・リーフ・GT-R・e-NV200

■ホンダ

■三菱

・ NSX・i-MiEV

■レクサス

・ IS-F・GS-F・RC-F・LFA・LC・LX

輸入車

■加入不可条件

- ・ハイブリッド車・マイルドハイブリッド車
- ・1ナンバー・4ナンバー・8ナンバー車

輸入車加入不可車両

■アストンマーチン ■ベントレー ■BMWアルピナ ■フェラーリ ■ランボルギーニ  
■ロータス ■マセラティ ■マクラーレン ■ロールスロイス ■メルセデス・マイバッハ  
■テスラ ■プロトン ■ヒュンダイ

その他、料金表に記載の無いメーカー・車種・グレードは加入の対象外とさせていただきます。

## 保証に含まれない主な項目

- ①保証対象範囲外の不具合。
- ②加入時からの走行距離が500kmに満たない車両のエンジン・ミッション本体の交換またはオーバーホール費用。
- ③保証修理コールセンターの承認なく行われた修理及び修理完了後に申し出のあった不具合または保証期間終了後に申し出のあった不具合。
- ④保証修理コールセンターの手配外ロードサービスにおける費用。
- ⑤使用者の故意・過失が原因で発生した不具合または通常の注意で発見・処置できたにも関わらず、放置したことにより発生した不具合。
- ⑥地震・台風・水害などの自然災害並びに火災・暴動・戦争などに起因した不具合。
- ⑦競技などのために使用すること、または競技などを行うことを目的とする場所において使用し発生した不具合。
- ⑧衝突・接触・墜落・転覆・物の飛来・物の落下・火災・爆発・台風・洪水・高潮・煤煙・飛石・薬品・その他の偶然な事故に起因する不具合。
- ⑨道路運送車両の保安基準に適合しない保証該当車両の不具合、法令または「メーカー」が認めていない改造、架装が起因した不具合。
- ⑩定期点検、法定点検整備または「メーカー」が指定する点検整備の未実施が起因する不具合。
- ⑪「メーカー」の取扱説明書に記載されている取扱方法とは異なる使用及び保管等に起因する不具合。
- ⑫「メーカー」が指定する油脂類、純正部品以外の使用が起因した不具合。
- ⑬「メーカー」が指定する架装メーカーの部品（専用ブレーキキャリパー・メッキ加工を施された電動格納ミラー・福祉車両のスロープ・トラック煽りなど）。
- ⑭「メーカー」が示す定期交換部品の指定通りの交換の未実施が起因した不具合。
- ⑮車種特有の対外的に認められている故障（リコール及びサービスキャンペーン対象部品を主原因とする場合など）※対象部品交換の有無に関わらず。
- ⑯使用損耗または経年劣化による不具合。
- ⑰品質・機能上問題のない現象（音・振動・操作フィーリング・オイルしみ・錆及び腐食など）の改善に関わる費用または不具合の再現性が認められない場合及び予防整備費用、またオイル消費の改善に関する一切の費用。
- ⑱先進機構におけるカメラ・レーダーの調整に関わる費用（エーミング費用）。
- ⑲DSG/DCTミッションの不具合改善に関する一切の費用。
- ⑳部品交換に伴うアライメントの調整等の費用。
- ㉑保証期間の始期前に不具合の原因が発生していると認められる場合及び保証期間の始期後に取り付けた部品が起因した不具合。
- ㉒不適切な整備、点検、修理が起因した不具合と認められる場合。
- ㉓修理時の車両の引取り費用、納車費用、代車費用（※代車特約選択時を除く）。
- ㉔消耗部品の交換・補充費用（※ゴム類、ブレーキパッド、バッテリーなど）。
- ㉕修理期間中、車両を使用できないことによる損失や代替交通機関費用または休業保証などの費用。
- ㉖事故並びに事故・冠水後の後遺症に起因して発生した不具合の修理及び事故に関わる修理・手配。

### ■その他

- 修理に要する部品は現状復帰を原則として、リビルトパーツ（再生品）、中古パーツを優先して使用します。また、油脂類や他の部品においての銘柄等の指定はお断りいたします。
- 修理については提携工場にて実施となり（一部メーカーや緊急時もしくは受け入れ先が見付からなかった場合を除く）、提携工場外への入庫時はお客様もしくは販売店に修理代金の立替が発生し、またレバレート差額分のご請求がございます。
- この保証は、保証修理金額相当をお支払いするものではありません。
- 当該車両が改造車と見なされた場合解約扱いとします。また、ディーラー及び整備工場などで入庫拒否、作業拒否される車両は改造車と見なし解約扱いとします。
- 使用者変更された場合は解約扱いとします（同居の親族への使用者変更の場合は除く）。
- 移転等による住所・連絡先・登録番号などの変更がございましたら、販売店または保証委託会社までご連絡をお願いします。
- 日本国内で使用される車両が保証の対象です。日本国外に持出した場合、その時点で解約扱いとします。
- いかなる事由であっても、解約時の返戻金はございません。



## ロードサービス

24時間いつでも・どこでもコールセンターがお客さまをフルサポート

### レスキューサービス



バッテリージャンピング ドア解錠(キー閉じ込み) スペアタイヤ交換 現場給油作業(10ℓまで)

●ジャンピングはエンジンスタートまで ●特殊キー・セキュリティ装着車等は有料 ●スペアタイヤ交換は1本まで ●油脂類の費用は有料

### 緊急ロードサービス



故障時、ロードサービスで保証会社指定の工場まで無料搬送致します。

### 遠方トラブルサポート



タクシーサポート レンタカーサポート

代替公共交通  
機関サポート

宿泊費用サポート

修理後搬送サポート

- 目的地へ異動する手段としてタクシーもしくはレンタカーを利用される場合には、10,000円を限度に費用を負担いたします。
- トラブル現場から帰宅する場合には代替公共交通機関の費用として、20,000円 × 乗車人数分までを限度に負担いたします。
- 当日の帰宅が困難な場合には最寄りの宿泊施設を手配し、1泊15,000円を限度とし乗車人数分の宿泊費用を負担いたします。
- 修理完了後、自宅までの搬送費用として50,000円まで負担いたします。 ※費用はすべて税込とさせていただきます。

※故障時の無料搬送は、現場から50kmまで無料搬送致します。

※遠方トラブルサポートについては車検証の使用本拠地（自宅）から100km以上遠方における故障が対象です。

1回の故障につき、上記いずれか1つのサービスを選んでご利用頂けます（1回の故障で複数サービスをご利用頂く事は出来ません）。

## 保証修理フローと注意点

### 故障発生



#### ① 修理受付 お客様・各店舗・修理工場より修理受付コールセンターへご連絡

①連絡先 / ☎：0120-56-5910

● 9時～17時30分 保証修理コールセンタースタッフ対応（年末年始は除く）

● 17時30分以降はロードサービス会社対応です。修理受付・ロードサービス以外の対応は出来ません

②登録ナンバー・お客様名（法人名）・故障内容をお知らせ下さい。



#### ② 入庫工場のご案内と車両の入庫

①当社スタッフより入庫先工場のご案内を致します。

②ご案内後、工場へご連絡を取り、販売店もしくはお客様ご自身で工場へのご入庫を1ヶ月以内にお願ひします。（ロードサービス対応時除く）



#### ③ 保証適用範囲の精査と見積内容精査・承認

①工場にて車両の診断、及び故障箇所を確認し、当社にて見積書が保証に該当するかの判断を致します。

※内容によっては外部機関に依頼し、故障状況の確認をさせて頂く場合がございます。



#### ④ 保証修理開始 ※原則、リビルド品・中古部品で対応します。

##### 注意点

※保証修理コールセンター修理受付及び承認なしに行われた保証修理は対象外です。（修理受付必須）

※原則代車費用は保証に含まれておりません（代車特約加入時は除く）お客様負担にてお願いします。



### 修理完了

# カーテンダー保証 規約・約款

## 自動車修理委託規約 ①

販売店(以下、「甲」という。)とニッポンメンテナンスシステム株式会社(以下、「乙」という。)が締結する自動車修理にかかる業務委託(以下、「本委託」という。)契約(以下、「本契約」という。)の契約条件は本規約に定めるとおりとする。

### 第1条(目的)

本契約は乙がその指定する自動車の故障修理を甲に対して委託し、甲がその責任において他の修理業者(以下、「丙」という。)に再委託した場合、乙の指示に従って修理を行う個別取引に対して包括的に適用される。なお、本契約をもって、乙が丙に対して修理の個別取引を発注する義務を負うものと解釈することはできない。

### 第2条(本委託の内容)

本委託内容は、次の各号のとおりである。

- (1) 車両の故障及びその原因の特定
- (2) 修理費用の見積もり
- (3) 乙が特に指示した修理部品の調達
- (4) 修理の実施
- (5) 法令に基づく部品交換
- (6) (1)ないし(5)の事項についての車両使用者への説明

### 第3条(甲の業務及び義務)

- 1 甲は、乙が策定する修理マニュアルを遵守して本委託を遂行するものとする。
- 2 甲は、乙の要求に応じ、適宜に本委託の遂行状況を報告するものとする。
- 3 甲及び丙は、乙から事前の通知を受けた場合、乙の指定する者を本委託の実施に立ち会わせなければならない。
- 4 甲は、乙が本委託の遂行に関して必要な改善を要求した場合には、これに応じなければならない。

### 第4条(再委託をした場合における甲の責任)

- 1 甲は、乙の事前の同意により本委託業務を丙に再委託した場合、丙に対して第3条に規定する甲の業務及び義務並びに乙の指示を遵守させるものとする。
- 2 丙が、第3条に規定する甲の業務及び義務並びに乙の指示に違反した場合、甲は全ての責任を負う。

### 第5条(報酬及び支払方法)

- 1 乙は甲に対し、別途定める修理費用を報酬として支払うものとする。
- 2 前項の報酬の算出にあたり、作業工賃及び技術料は、工賃単価に標準作業点数を乗じて算出するものとするものとし、工賃単価及び標準作業点数は次の各号のとおり定めるものとする。
  - (1) 工賃単価  
株式会社タウ(カーテンダー)が運営する工場の場合は1時間あたりの工賃単価は国産車6,000円(税別) / 輸入車8,000円(税別)とする。  
それ以外の工場の場合は1時間あたりの工賃単価は国産車・輸入車問わず4,000円(税別)とする。
  - (2) 標準作業点数  
社団法人日本自動車整備振興連合会が規定する、自動車整備標準作業点数表に基づく作業点数とする。但し、作業点数が設定されていない場合は、類似の整備作業にかかる作業点数に基づき定めるものとする。
- 3 甲は、修理完了後、作業中の写真を添付した請求書を乙に郵送するものとする。
- 4 乙は、甲から請求書を受領したときは、月末締め翌々月5日限り(5日が休日の場合は翌営業日)、甲の指定する銀行口座に振り込む方法により、甲に報酬を支払うものとする。但し、振込手数料は甲の負担とする(請求額が5,000円未満の場合はこの限りではない)。

## 自動車修理委託規約 ②

### 第6条(秘密の保持)

- 1 本条における秘密情報とは、甲及び乙が本契約に関連して相手方から開示され又は受領した記録、電磁的記録その他の情報のうち、相手方から秘密である旨の口頭による告知及び、書面の交付とともに開示され又は受領したもの、あるいはその開示・受領後それが秘密であることを書面で7営業日以内に通知されたものをいう。
- 2 甲及び乙は、相手方から開示されまたは受領した秘密情報の秘密を厳格に保持し、これを第三者に対し開示・漏えいしないものとし、またこれを本委託に関する業務以外の目的には使用しないものとする。
- 3 甲及び乙は、秘密情報を本委託に関する業務に必要な範囲内でのみ複写又は複製できるものとする。この場合、秘密情報の複写・複製(以下、「複製等」という。)は秘密情報と同様に取り扱うものとする。
- 4 甲及び乙は、秘密情報が本委託に関する業務に必要でなくなった場合は、相手方の特段の指示が無い限り、当該秘密情報を自己の費用で直ちに相手方に返却し、複製等をすべて自己の責任において廃棄処分するものとする。
- 5 秘密情報には、以下の情報は含まれないものとする。
  - (1) 開示・受領等の時点において既に受領者が適法に有する情報
  - (2) 本契約の違反によらず現在または将来公知となった情報
  - (3) 開示を受けた当事者が第三者から守秘義務を課せられることなく適法に受領した情報
  - (4) 開示した当事者が書面により開示を許容した情報
- 6 甲及び乙は、政府関係機関または裁判所から要請がある場合は、相手方に事前通知することにより、必要最小限で秘密情報を当該機関または裁判所に開示することができる。但し、この場合当該相手方は、当該機関または裁判所をして当該秘密情報の秘密保護をさせるよう合理的に努力するものとする。
- 7 本条に定める秘密保持義務は、本契約中及び本契約の終了後2年間は効力を有するものとする。
- 8 甲及び乙が本条に違反し相手方に損害が生じた場合は、相手方に対し、その一切の損害を賠償するものとする。

### 第7条(本契約の解除)

甲または乙が、次に定める各号のいずれかに該当したときは、相手方は、何らかの通知催告を要せず本契約を解除することができるものとする。

- (1) 本契約の各条項に違反し、相手方がその是正を書面により要求したにもかかわらず、当該違反行為が是正されないまま書面到達の日から5日を経過したとき
- (2) 解散決議がなされたとき
- (3) 破産・民事再生・会社更生もしくは特別清算の申し立てをし、又は、それらの申し立てがなされたとき
- (4) 差押え・仮差押え・仮処分、その他の強制執行を受けたとき
- (5) 手形又は小切手の不渡りが発生したとき
- (6) 前各号に準ずる事由が発生したとき
- (7) その他本契約を継続し難い重大な事由が発生したとき

### 第8条(有効期間)

- 1 本契約の有効期間は、締結の日から2年間とする。但し、期間満了の日の6か月前までに甲または乙から他方当事者に対して書面による終了通知がなされない限り、同一条件で自動的に1年間延長されるものとし、以後同様とする。
- 2 甲及び乙は、期間満了日の6か月前までに相手方に書面で通知することにより、本契約を解約することができる。

## 自動車修理委託規約 ③

### 第9条(法令等の変更による契約の終了)

- 1 法令等の変更により本委託を継続することが不可能ないし困難となったときは、各当事者は他方当事者に対し本委託が法令に適合するよう変更することを申し入れることができる。変更の合意がされことなく申入れから60日が経過したとき、または、変更の合意がされことなく本委託を継続することが不可能ないし困難となった時から3か月を経過したときは、本契約は当然に終了するものとする。
- 2 本条による契約の終了に関しては、甲及び乙ともに相手方に対して損害賠償等の法律上の責任を負わない。

### 第10条(個人情報の保護)

- 1 甲及び乙は、本委託により取得した個人情報について秘密を保持するものとし、相手方の事前の書面による承諾がない限り、第三者に対して、当該個人情報を開示または提供してはならないものとする。また、甲及び乙は、当該個人情報を、本委託に関する業務の遂行にあたり、利用目的の達成に必要な範囲において取り扱うものとする。
- 2 甲及び乙は、個人情報が記録された資料等（その複製物、電磁的記録を含む。）を、本委託に関する業務の終了後速やかに相手方の指示に従い、相手方に返還、消去または廃棄するものとする。また、甲及び乙は相手方の要求に応じ、当該個人情報を返還、消去または廃棄したことに関する証明書を発行するものとする。
- 3 甲及び乙は、個人情報の漏えい、滅失または毀損等の事故が発生した場合、ただちに相手方に報告するとともに、本人から苦情の対応、当該事故による損害を最小限にとどめるために必要な措置を自己の責任と費用負担で講じるものとする。また、甲及び乙の責に帰すべき事由により、個人情報の漏えい等の事故が発生し、相手方が第三者から請求を受け、または、第三者との間で紛争が発生した場合、当該漏えい等の事故を生じさせた当事者は、相手方の指示に基づき事故の責任と費用負担でこれらに対処するものとする。この場合において、相手方が損害を被ったときは、当該当事者は相手方に対して当該損害を賠償しなければならないものとする。
- 4 甲及び乙は、本契約に関する個人情報の相手方による管理の状況につき随時相手方に報告を求めることができ必要に応じて、これを確認するため、相手方の事務所に立ち入り、必要な調査をすることができる。

### 第11条(反社会的勢力の排除)

- 1 本契約において反社会的勢力とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。
  - (1) 暴力団、暴力団関係者、暴力団関係企業、及び、暴力団関係団体
  - (2) 総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団
  - (3) その他反社会的勢力
- 2 甲及び乙は、相手方に対し、次の各号について表明し保証する。
  - (1) 自らまたは役員、実質的に経営に関与する者、従業員等(以下、「役員等」という。)が反社会的勢力でないこと
  - (2) 自らまたは役員等が反社会的勢力との間で、反社会的勢力であることを知りながら資金もしくは役務提供等何らかの取引をしていないこと、及び、反社会的勢力と交友関係にないこと
  - (3) 自らまたは役員等が自らまたは第三者を利用して相手方または相手方の従業員に対して、暴行、傷害脅迫、恐喝、威圧等の暴力的行為または詐欺的手法等を用いて不当な要求行為または、業務の妨害、信用の毀損をする行為等は行わないこと
- 3 甲及び乙は、相手方が前項の規定に違反した場合、何らかの催告も要せず本契約を解除することができる。
- 4 甲及び乙は、相手方が第2項の規定に違反したことにより前項の規定に基づき本契約を解除した場合、相手方に損害が生じて、賠償責任を負わないものとする。
- 5 甲及び乙は、相手方が第2項の規定に違反したことにより、第3項の規定に基づき本契約を解除した場合自らに損害が生じたときには、当該損害の賠償を相手方に請求することができるものとする。

## 自動車修理委託規約 ④

### 第12条(管轄裁判所)

甲及び乙は、本契約に関し裁判上の紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

### 第13条(規定外の事項)

甲及び乙は本契約に定めのない事項及びその解釈に疑義が生じた事項については、互いに誠意をもって協議の上、解決するように努める。



## 特別規約（お客様開示約款）

車両の購入者（以下、「甲」という。）及び甲が車両を購入した販売会社（以下、「乙」という。）並びに乙から業務を受託するニッポンメンテナンスシステム株式会社（以下、「丙」という。）は、乙が甲に提供する中古車保証制度（以下、「本保証」という。）について、次の事項について確認します。

### 第1章 本保証の内容

#### 第1条（保証要件）

甲は、本保証の適用対象である車両に不具合が発生した場合において、かかる不具合が、契約内容に応じて、保証書に記載の保証対象項目にある部品を主な原因として生じたときには、修理の受付が第3条に定める保証期間内になされた場合に限り、乙及び丙に当該不具合の修理を求めることができます。但し「**カーテンダー保証**」申込書の記載に虚偽があった場合及び車両の引渡し段階において既に生じ、または認知されていた不具合に関しては、保証の適用範囲に該当する不具合であっても、丙は本保証の適用による責任を一切負わないものとします。

#### 第2条（保証上限）

1. 保証期間内における累積での保証適用上限金額はスタンダード・プレミアムプランは無制限、但し、修復歴ありもしくは冠水車の場合は1年保証60万円・2年保証90万円・3年保証120万円、輸入車の場合は100万円(消費税を含みます)まで。ライトプランは輸入車は50万円(消費税を含みます)まで。
2. 本保証に基づく修理費の累積が保証適用上限金額を超過した場合には、当該超過部分の修理費は甲の負担とします。

#### 第3条（保証期間）

1. 保証期間は、甲へ使用者変更した自動車検査証（以下、「車検証」といいます。）上の登録年月日（変更登録日）を起算点とし、契約内容に応じて6か月・1年・2年・3年をもって終了します。
2. 車検証の使用者名義が法人名義の車両の保証期間は、下記①または②のいずれか早い方の日をもって終了します。
  - ①所定走行距離（前項の契約期間が1年の場合は1万5000km、2年の場合は3万km、3年の場合は4万5000km但し、本保証加入時までの走行距離は考慮しない）に達した日。
  - ②前項に定める期間の満了日。

#### 第4条（譲渡の禁止）

1. 甲は、本保証により車両の修理を受ける権利（以下、「修理請求権」といいます。）を第三者に移転することはできないものとします。
2. 甲が、本保証の適用対象である車両を譲渡した場合も、修理請求権は移転しないものとします。

#### 第5条（保証書記載事項の変更の届出）

甲が、その住所や連絡先その他の保証書に記載された事項を変更した場合には、遅滞なく、その旨を丙に届け出ることとします。

#### 第6条（本保証適用除外事由）

1. 修理が、本保証の適用対象である車両のメーカーの保証等、他の保証の対象となる場合には、本保証の適用はないものとします。
2. 次の各号のいずれかに該当する現象、または不具合の原因が次の各号のいずれかに起因する場合においては、本保証の適用はないものとします。
  - (1) 外観上の現象
  - (2) 機能上、または走行上影響しない現象



## 特別規約（お客様開示約款）

- (3) 経時変化により発生する現象
  - (4) 運転の仕方により発生する現象または故障か否かの判断基準に乏しい現象
  - (5) 工場入庫時に不具合の確認が取れない現象
  - (6) 過失によって放置したことにより拡大した不具合
  - (7) 法令に違反する方法による車両使用時の不具合
  - (8) 外国で使用された車両に生じた不具合
  - (9) 改造部品が取り付けられていた場合における当該改造部品の不具合
  - (10) 乙より車両を引き渡された時点において、既に発生していた不具合
  - (11) 日常点検整備（高速走行時前点検を含みます。）、または法令で定められた定期点検整備記録簿に記載されている定期点検整備を実施しなかったことにより発生した不具合
  - (12) 別紙「保証対象部品一覧表」に記載のない部品を主原因とする不具合
  - (13) 車両のメーカーが当該車両に取り付けた部品以外の部品を主原因とする不具合
  - (14) コンプリートカー、ディーラー特別装備車両等の変更部品を主原因とする不具合
  - (15) 改造部品、及びその改造部品に関わる機構一切に起因する不具合
3. 次の各号にいずれかに起因する不具合については、本保証の適用はないものとします。
- (1) メーカーが指定する定期交換部品の指定通り交換の未実施
  - (2) 車両のメーカーの指定した部品・油脂類等以外の部品・油脂類等の使用（取り付けも含みます。）
  - (3) 点検整備、修理作業、点検作業または整備作業中の不備または誤り
  - (4) 車高変更、エンジンチューンナップ等の改造
  - (5) 乗車定員、積載量、法定速度、その他法令で定められた事項を守らなかったこと
  - (6) 地震、台風、水害等を含む天災
  - (7) 煤煙、薬品、鳥糞、飛び石、酸性雨、塩害等の外的要因
  - (8) 衝突や接触、落下物による損傷または事故
  - (9) 自動車競技のために車両を使用したこと
  - (10) 悪路（林道、未舗装の道路等）にて車両を常用したこと
  - (11) いたずら、盗難、冠水等
  - (12) 使用者の故意、または過失によるもの

## 第2章 修理の実施

### 第7条（保証実施手順）

1. 甲が本保証の適用により車両の不具合の修理を求めるためには、次の各号をいずれも満たさなければなりません。
  - (1) 甲本人が丙に連絡をし、修理について事前の承認を得ること
  - (2) 丙の指定する整備・修理工場に車両を引き渡すこと
2. 甲が、前項の規定に違反して、修理の発注や部品の手配、整備工場への指示等を行った場合には、本保証の適用はないものとし、丙は修理に要した一切の費用及び甲に生じた一切の損失（車両を使用できないことによる不利益も含みます。）を負担しないものとします。

### 第8条（身分証の呈示）

1. 丙は、甲から本保証の適用により車両の修理を求められたときは、必要に応じて、甲に対し、甲の身分証明書及び車両の車検証並びに点検整備記録簿の呈示を求めることができます。
2. 甲が前項の規定による呈示を拒んだときは、丙は、車両の整備を拒むことができます。

### 第9条（交換対象部品等）

1. 本保証の適用により車両を修理する場合において、油脂類、部品等の交換が必要になったとき、甲は部品・油脂類等のグレード、種類、製造会社等を指定することはできないものとします。また、甲が交換に必要な部品を自ら提供した場合であっても、乙及び丙は、当該部品の代金を甲に支払うことを要しません。

## 特別規約（お客様開示約款）

2. 乙及び丙は、本保証の適用により車両を修理する場合において、部品交換を行うときには、二次使用を目的として流通されるリサイクル（中古）部品の使用ができるものとします。

### 第10条（改造車両）

1. 甲は、以下に定める改造車両の保証申込みはできないものとします。
  - (1) エンジンの出力アップを目的にした改造（ブーストアップ、ターボチャージャーの後付等）が施された車両
  - (2) ハイドロリクスサスペンション・ハイルーフ・ボディーリフトアップ・シフト変更・エンジンボアアップ等の加工、または加工歴が確認された車両
  - (3) 違法な改造が施された車両

### 第11条（保証適用の判断基準・範囲）

1. 保証適用の判定には、当該不具合を発生させている主原因の部品が、契約内容に応じた別紙「保証対象部品一覧表」記載の部品か否かを基に判断するものとします。
2. 不具合が発生した部品が複数であり、かつ、当該不具合が一連のものと判断される場合、主原因の部品が別紙「保証対象部品一覧表」に記載されている部品でないときには、本保証の適用はないものとします。
3. 保証書が発行されるより前に対象車両に生じた不具合に起因する故障について、丙は、本保証に基づき保証修理を行う責任を負わないものとします。
4. 保証開始の始期日からの走行距離が500kmに満たない対象車両に生じたエンジン本体の交換またはオーバーホール及びトランスミッションの交換またはオーバーホールについて、本保証に基づき保証修理を行う責任を負わないものとします。
5. 保証の適用範囲は、不具合が発生している主原因部品の部品費用及び交換に要する交換工賃、一部油脂類のみとします。
6. 品質機能上影響のない現象（音、振動、操作フィーリング、オイルしみ及びオイル消費など）の改善に関わる一切の修理または不具合の再現性が認められない場合及び予防設備費用は本保証の適用がないものとします。
7. 免責期間中に発生した不具合については、丙は責任を一切負わないものとします。

## 第3章 雑則

### 第12条（個人情報）

1. 甲は乙が、氏名、性別、生年月日、年齢、職業、メールアドレス、住所、電話番号、その他の車両に関する情報、その他本保証書の表面に記載され、または本保証契約の交渉もしくは履行の過程において知り得た甲に関する個人情報（以下「個人情報」といいます。）を次の各号の目的に利用することに同意します。
  - (1) 本保証にかかる各種案内（保証期間の満了・更新）の提供
  - (2) 本保証契約の契約内容、契約者情報の記録、管理、保存
  - (3) 車両の点検・整備修理に関する業務及びこれらに付随する業務（車両状態の確認連絡の遂行）
  - (4) 車両の点検・整備修理に関する各種案内の提供
  - (5) 甲との契約または法令に基づく権利の行使や義務の履行
  - (6) サービス向上を目的としたアンケート調査の実施
  - (7) サービス向上を目的としたデータの集計とその結果の分析
2. 甲は、次の各号に定める場合において、乙が個人情報を第三者に提供することに同意します。
  - (1) 甲本人の同意がある場合（ウェブでの同意も含みます。）
  - (2) 統計的なデータ等、甲本人を識別できない状態に加工して利用する場合
  - (3) 法令に基づき開示、提供を求められた場合

## 特別規約（お客様開示約款）

- (4) 車両の点検・整備修理に関する各種案内の提供
  - (5) 甲との契約または法令に基づく権利の行使や義務の履行
  - (6) サービス向上を目的としたアンケート調査の実施
  - (7) サービス向上を目的としたデータの集計とその結果の分析
3. 甲は、次の各号に定める場合において、乙が個人情報を第三者に提供することに同意します。
- (1) 甲本人の同意がある場合（ウェブでの同意も含みます。）
  - (2) 統計的なデータ等、甲本人を識別できない状態に加工して利用する場合
  - (3) 法令に基づき開示、提供を求められた場合
  - (4) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、甲の同意を得ることが困難である場合
  - (5) 国または地方公共団体等が公的な事務を実施する上で、協力する必要がある場合であって、甲の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

### 第13条（管轄）

本保証に関し、紛争が生じた場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

# ロードサービス規定

※免責期間中はサービス対象外です

## 第1条（無料サービスの内容と提供条件）

ニッポンメンテナンスシステム株式会社(以下「乙」といいます。 )は次の各号に定めるサービスを「**カーテンドー保証**」付随の無料のロードサービスとして保証書記載の保証期間中「**カーテンドー保証**」加入者(以下「甲」といいます。 )に提供します。なお乙は、無料サービスの実施をタイムズレスキュー株式会社(以下「丙」といいます)に委託し丙より委託を受けたサービス実施者がロードサービスを実施します。

### 1. 現場応急作業サービス

- (1) キー閉じ込み時の開錠作業（トランクへの直接開錠作業を除きます。）
- (2) バッテリー上がり時のジャンピング作業
- (3)パンク時における、パンクした車両に搭載されているスペアタイヤへの交換作業
- (4) ガス欠時の給油作業（10L程度。但し、燃料代は有料）及びディーゼル車のエア抜き作業
- (5) その他現場対応が可能な応急作業（但し、分解整備を除きます。）

### 2. ロードサービス

- (1) 車両故障の現場から50kmまでを限度とした、レッカーによるけん引または車両積載車による運搬。  
但し、前号の現場応急作業サービスにより自力走行可能となる場合及びキーを紛失した場合は対象外とし、また積み込み作業は前号の現場応急作業サービスを含めて作業員1名が30分以内で実施可能な範囲内とします。なお、レッカー車への甲の同乗はできません。
- (2) タイヤ1本落輪している場合（落差1m以内）の落輪車両の引き上げ作業

### 3. 遠方トラブルサポートサービス

- (1) 車両故障の現場が甲の自宅から直線距離100km以上遠方の場合で、甲が乗車する車両が第2号のロードサービスを利用して修理工場等に入庫または一時保管となった場合に利用できます。  
但し、遠方トラブルサポートサービスのみの利用はできません。自宅から直線距離100km以上遠方の場所の算出方法は、乙等所定の地図システムにて直線距離を算出しこれを基準とします。
- (2) サービス内容・利用方法・利用金額等は次に定めるとおりとします。なお、A～Dは重複して利用できないものとします。
  - A. タクシーサポート  
車両故障発生の日当中（または発生後24時間以内）に、現場から目的地への移動にタクシーを利用する場合、1台 10,000円を限度に、タクシー利用料金相当額を負担します。なお、タクシーの手配は甲が行うものとします。
  - B. レンタカーサポート  
車両故障発生の日当中（または発生後24時間以内）に、現場から目的地へ移動する為の代替車両として丙がレンタカー会社の手配を行い、10,000円を限度にレンタカー利用料金相当額を負担します。但し、燃料代・備品代・乗捨て費用・保険料等の車両料金以外は甲の負担となり、また季節・時間帯・場所等により丙が手配できない場合は甲が手配を行うものとします。
  - C. 代替公共交通機関サポート  
車両故障等の発生当日に帰宅する場合に限り、甲及び同乗者（但し、車検証に記載の定員数内）一人あたり20,000円を限度に、電車・バス及び航空機や船舶等の公共交通機関の利用料金相当額を負担します。但し、新幹線・特急等は普通指定席まで、航空機はエコノミークラス、船舶は2等船室までの利用に限ります。また、利用券の予約・購入等の手配は、甲が行うものとします。
  - D. 宿泊サポート  
公共交通機関を利用できず宿泊が必要な場合、車両故障発生当日の夜間1泊分に限り、甲が最寄りの宿泊施設の手配を行い、甲及び同乗者（但し、車検証に記載の定員数内）一人あたり15,000円を限度に客室料金相当額を負担します。なお、ABCは、原則として最短、かつ合理的で自宅に到着できる経路及び方法が対象です。また、ABCの利用にあたり、利用したタクシー、レンタカー、公共交通機関の領収書が必要ですが、領収証の取り付けが困難である場合は、交通機関利用方法、経路、金額を確認し妥当と判断された場合のみ対象です。

## ロードサービス規定

※免責期間中はサービス対象外です

Dの利用にあたり、丙が税・サービス料込みの客室料金を負担しますが、飲食代、電話代等、その他の費用については甲の負担です。宿泊施設は、原則としてビジネスホテルクラスとし、緊急時に宿泊せざるを得なかった場合に限定しているため、当該車両故障発生以前から予約または予定をしていた宿泊施設での宿泊費用は対象外です。

### (3) 遠方トラブルサポートサービスの精算方法

甲は、遠方トラブルサポートサービス利用料金を立替払いし、乙が甲に送付する所定請求用紙に当該利用料金を証する領収書を貼付け、乙指定先に返送するものとします。領収証が貼付されていない場合はお支払いできません。乙は、所定請求用紙が甲から乙指定先へ到着してから1ヶ月以内に甲指定の銀行口座に当該利用料金を振り込むものとします。なお、遠方トラブルサポートサービス利用日から起算し90日を超えて請求があった場合は、お支払いできません。

## 第2条（有料サービスの内容と提供条件）

前条の無料サービス以外のサービスは全て有料サービスとします。有料サービスとは丙が有料で提供し、サービス実施者が実施する、無料サービス以外の全てのサービスをいい、次の1. ないし3. 号までの例示を含みます。

### 1. 現場応急作業サービス

- (1) キーの閉じ込みにおいて、電子ロック等特殊構造の鍵や盗難防止装置等が付いているなどにより開錠が困難な車両の運搬・開錠
- (2) トランクへのキーの閉じ込みによる直接開錠作業
- (3) キー（スペア含む）紛失時（車内に無い場合も含む）の全ての作業
- (4) キーの閉じ込みまたは紛失時に、甲またはサービス実施者がスペアキーを取ってくる方が妥当であると乙及びサービス実施者が判断した場合の当該作業
- (5) バッテリーの充電
- (6) チェーン脱着、ノーマルタイヤとスタッドレスタイヤの相互の交換作業
- (7) ガス欠時における燃料代
- (8) その他、消耗品・部品の交換備付等を行った代金及び補充・交換等
- (9) 天候状況に関係なくガラスウィンドウ昇降に関するトラブルや故障等
- (10) 走行に支障の無い（保安部品に関連性のない）電装品等（オーディオ、ラジオ、ナビゲーション、テレビ、ルームランプ、フォグランプ、エアコン等）のトラブルや故障等

### 2. ロードサービス

- (1) レッカーけん引または車両積載車による運搬距離が、無料サービス距離を越えた場合、1km毎の延長
- (2) ドーリーの使用等、特殊作業を要する場合の特殊作業
- (3) タイヤの落輪落差が1m以上、または2本以上落輪している車両の引出し作業
- (4) 車両が横転、転倒、落車している場合の作業
- (5) クレーンの使用等、特殊作業を要する場合の特殊作業
- (6) 車両が公共物、建物等に追衝突等した場合の車両引出し作業
- (7) 搬送する際に立体駐車場等にトラブル車両があることにより、レッカーまたは車両積載車に近づけるところまで移動する車両引出し作業（手押し作業を含む）
- (8) 車両の形状（ローダウン車・エアロパーツ装着車）等により、積み込みが困難な作業
- (9) 搬送移動先のスペースや立地関係の理由で車両を積み下ろしてから車両を移動する作業（手押し作業含む）
- (10) 二次搬送費用（夜間の一時保管後の搬送含む）
- (11) 夜間・休日等で最寄のサービス実施者が受入れ不可能な場合、最寄の一時保管場所まで搬送し、翌営業日まで保管する場合の無料サービス期間（24時間）以後の保管
- (12) 増員・増車料金（タイヤ1本、及び落差1m以内からの車両引上げ作業は除く）



# ロードサービス規定

※免責期間中はサービス対象外です

## 3. その他サービス及び有償費用

- (1) 車両の破損による道路清掃作業、オイル漏れの後処理資材の油処理
- (2) サービス実施者が速やかに作業にとりかかれず、甲の責めによる待機時間が発生した場合の待機料金
- (3) サービス実施者が安全対策のために使用した発炎筒等の費用実費
- (4) サービス実施者が現場往復に要したカーフェリー乗船料金等、ならびにサービスの実施に必要なとなった料金
- (5) 一旦ロードサービスを利用した後、トラブル車両の修理をせずに再度搬送依頼を受けた際の料金全額実費
- (6) 片道一区間を超える有料道路使用実費
- (7) サービス実施者が出勤後にキャンセルとなった場合の出動費用実費

## 4. 入庫後の修理契約等

入庫後の修理契約等については、甲が丙と別途契約するものとし、ロードサービスの対象外です。したがって、入庫後の修理契約等については、乙は一切関与致しません。

## 第3条（ロードサービスの提供条件）

ロードサービスの提供は、次の各号の条件を満たしていることが条件です。

- (1) 丙のコールセンターにロードサービスの依頼をし氏名・生年月日・住所・陸運番号等を告知すること
- (2) ロードサービスが必要となった日に保証期間が有効であること。保証が失効または解除となった日以降はロードサービスを提供しません
- (3) ロードサービスの実施前に、甲は、サービス実施者に保証書の提示を行い、サービス実施者が自動車運転免許証、自動車検査証等の提示を求めた場合は、これを提示すること。また、ロードサービスを受けた後に、甲は作業報告書を確認し、これに署名を行うこと
- (4) ロードサービスの実施に伴い車両及び積載物に損傷等が生じ得る可能性が予測される場合において、当該損傷につき乙、丙及びサービス実施者を免責とすることを求められた場合、甲は、その旨の念書に署名すること
- (5) 警察への届け出を要する事故については、甲が警察への届け出を済ませており、かつ、ロードサービスの実施につき警察の許可を受けていること
- (6) ロードサービスを受ける際には、サービスが安全かつ円滑に実施されるよう、丙及びサービス実施者の指示に従い、また必要な協力を行うこと
- (7) ロードサービスの実施にあたって甲が立ち会うこと。但し、レッカー車によるけん引及び積載車による運搬の場合は除き、また甲負傷時には、甲から委任された者による立会いも可とする。
- (8) 危険物運搬車両のレッカー車けん引及び積載車による運搬については、危険物取扱者免許の保持者が同行すること

## 第4条（個人情報等の取扱い）

1. 甲は、ロードサービスの提供に必要とされる甲の情報が丙に登録されることに同意するものとします。
2. 乙は、ロードサービスの提供に必要とされる甲の情報を丙及びサービス実施者に開示できるものとします。
3. サービス実施者が取得した個人情報は、乙、丙及びサービス実施者の業務運営上必要な範囲内で利用することがあります。

## 第5条（無料サービス対象車両）

無料サービスの提供を受けることのできる車両は、次の車両とします。車検証記載上、全長5,500mm以下、全幅1,950mm以下、車両総重量3,000kg以下の自家用四輪車のうち自家用7車種に限りします。

なお、「自家用7車種」とは、自家用普通乗用車・自家用小型乗用車・自家用軽四輪乗用車・自家用普通貨物車・自家用小型貨物車・自家用軽四輪貨物車・特殊用途自動車（キャンピング車のみ）をいいます。

# ロードサービス規定

※免責期間中はサービス対象外です

## 第6条（ロードサービスを提供しない場合）

次の各号に該当する場合は、ロードサービスを提供する義務を負うものではありません。

- (1) 台風・豪雨・豪雪・暴風などの気象状態、または地震・津波・噴火などの天災地変等により、サービス実施者の身体に危険を伴う場合
- (2) 通行禁止道路、季節的閉鎖道路、主務大臣等が通行禁止を指定した地域、離島、フェリーボート上、砂浜、林道、河原の不整地等でサービス実施者の出動車両が通行できない道路に対象車両がある場合
- (3) 戦争・暴動、または公権力の行使により運行が極めて困難な地域に対象車両がある場合
- (4) 対象車両につき、違法な改造がなされている場合、車検登録のない場合、または特殊工作装置等を装備している場合
- (5) 法令に違反している場合
- (6) ロードサービス提供後に飲酒、薬物、無免許運転などの違法運転がなされるおそれのある場合
- (7) 車両メーカー所定の範囲を超えた使用・改造等による事故・故障等
- (8) レース、ラリー等、一般の乗用目的以外（店舗展示車等を含む）での車両利用中の事故・故障等
- (9) ロードサービスの実施により、対象車両及び積載物に損傷等の損害が発生しうる場合
- (10) 対象車両に高価な品物、代替不可能な品物及び危険物を積載している場合
- (11) ロードサービスの実施により、第三者の所有物の破損、第三者の権利・利益の制限及びその他第三者への損害が想定されるが、当該第三者の承諾が得られない場合
- (12) サービス実施者が甲の承諾を確認できない場合
- (13) 前各号以外に、丙またはサービス実施者が、実施が困難であると判断した場合

## 第7条（有料サービスの精算方法）

1. 有料サービス料金表は、丙所定の料金表を用いるものとします。
2. 有料サービスの料金は、原則として、現場にて甲が現金または丙所定のクレジットカードにて実費精算するものとします。
3. 甲が現場で実費精算出来ない場合は、丙から甲に請求します。甲の住所等が分からない場合、乙は、甲の個人情報等を丙に通知する場合があります。

## 第8条（代位）

丙は、無料サービスに係る費用を第三者に損害賠償請求することができる場合、提供したサービス費用を上限とし、甲の権利を害さない範囲内で、甲が有する権利を取得します。

## 第9条（訴訟の提起及び準拠法）

1. 本利用規定に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。
2. 本利用規定に定めのない事項については、日本国の法令によるものとします。